

こうないせいかつ
校内生活のきまり

あこうしりつきこししょうがっこう
赤穂市立坂越小学校

3つのやくそく

さ さわやかなあいさつ

こ こころを^おろち^つけて^{ある}歩^{ろう}こう^か廊下

し ^{しず}静かに^{うつく}そうじ美しく

1. あいさつをしっかりとる。
2. ^み見^{ひだりむね}えるところの^{なふだ}左胸に名札をつける。
3. ^{わす}忘れ^{もの}物をして^とも^{かえ}取りに帰らない。
4. シャープペンシルなど、^{がっこうせいかつ}学校生活に^ふ不^{ひつよう}必要な^もものは持^もってこない。
5. ノートや^{えんぴつ}鉛筆・^{ふでばこ}筆箱などの^{ぶんぼうぐ}文房具類は、^{がくしゅう}学^{てき}習に^{もの}適^{りよう}した物を利用する。
(^{かび}華^{つか}美なものは使^{つか}わないようにする)
6. ^{あそ}遊^ばび場は、^{なかにわ}中庭・^{にしにわ}西庭・^{うんどうじょう}運^{かしょ}動場の3カ所である。
(^{にしにわ}西庭は、^{ねんせいゆうせん}1・2年生優先)

7. 大山・小山は上に立たない。
(1・2年生は小山のみで遊ぶ)
8. 芝生やテラスは、通路にしない。
9. 一輪車は運動場です。
10. 休憩時間に、バレーボールやバスケットボールを使用したいときは、職員室に借りにくる。
11. 雨の日は、講堂の使い方のきまりを守り、先生がつきそって使用する。(ボールの使用は禁止)
12. 図書室は図書委員のいる時間と、担任または担任に代わる先生がいるときに利用できる。
13. 準備室の出入りは、必ず先生と一緒にする。
14. 特別教室のかぎは、職員室にいる先生の許可を得て持ち出す。
15. 芝生へはうわぐつで行かない。
16. 中庭では、ボールを蹴る遊び・なわとびをしない。